

新燃岳 噴火災害

国は被災住民の生活・経営支援に全力あげよ 日本共産党国会議員団が緊急申し入れ



現地の様子を語る仁比前参院議員（左）と赤嶺議員（左から二番目）、高橋議員（右）＝2011年2月4日、内閣府

霧島山・新燃岳噴火災害に関する緊急申し入れ

2011年2月4日
日本共産党国会議員団

- 1、噴火活動の監視・観測体制を強化し情報を住民に速やかに公開するとともに、住民や自治体の疑問への対応も含め火山活動の情報が避難・防災行動に生かされるようきめ細かな対応をおこない被害の拡大を防止すること。
- 2、災害救助法をただちに適用し、温かい食事の提供やプライバシーの確保をおこなうなど、長期化が懸念される被災住民の生活環境を確保すること。
- 3、降り積もった火山灰を飛ばしても洗ってもすぐに新たな火山灰に覆われる状況で、住民は心身ともに疲労が蓄積している。心のケアを含め住民の健康管理を徹底すること。
- 4、高齢者世帯をはじめ自力で降灰を処理できない世帯に人的支援をおこなうなど、降灰除去対策に万全を期すこと。自治体に対し必要な物的・財政的支援をおこなうこと。
- 5、堆積した大量の降灰による土石流などの二次災害防止に全力をあげること。
- 6、ハウス農家は降灰除去と農作物の収穫が重なり危機的状況にあるなど、農作物被害の拡大防止をはかるため降灰除去に対する人的支援をおこなうこと。また、灰を被ったほうれん草などの販売先を確保するなど農家経営への支援をおこなうこと。
- 7、避難勧告に従って避難している畜産農家にとって、残されている家畜の餌やりや世話は死活問題である。農家の作業が安全におこなえる方途を工夫するなど畜産農家の経営を維持するため必要な支援をおこなうこと。

4、高齢者世帯をはじめ自力で降灰を処理できない世帯に人的支援をおこなうなど、降灰除去対策に万全を期すこと。自治体に対し必要な

以上

日本共産党国会議員団は2月4日、霧島山・新燃岳の噴火災害問題で政府に緊急の申し入れをおこないました。被災住民の心のケアを含めた生活支援、畜産・ハウス農家の営農援助、高齢世帯をはじめ自力で降灰を撤去できない世帯への人的支援などを求めました。

申し入れには、赤嶺政賢、高橋千鶴子両衆院議員、仁比聡平前参院議員が参加。阿久津幸彦内閣府大臣政務官が応対しました。



ビニールハウスにたまった灰



民家の屋根の灰おろしてたまった火山灰



火山灰が降り注ぐ中、畑につもった火山灰被害を調査する仁比氏と都城市議員

仁比聡平前参院議員は1月29日、宮崎県都城市に入り、党市議団とともに被災農家から実情や要望を聞きました。